

デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着について

当該事業所におけるデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着については、令和 6 年 4 月 1 日現在、別紙 1 内容に記載の配置車両のとおり 90%以上に対して装着しています。
また、効果についても、運転者教育へ事故防止・省エネ対策に反映させております。

○ 当該事業所の全配置車両数 _____ 台・・・A

〔 内、デジタル式運行記録計の装着車両数 _____ 台・・・B
内、ドライブレコーダーの装着車両数 _____ 台・・・C
内、デジタコ・ドラレコ併用機器の装着車両数 _____ 台・・・D 〕

(B+C+D) ÷ A × 100 = 装着率 _____ %

令和 年 月 日

愛知運輸支局長 殿

名 称
住 所
代表者名

営業所名
営業所代表者名